

令和6年11月21日
予算・税制等に関する政策懇談会

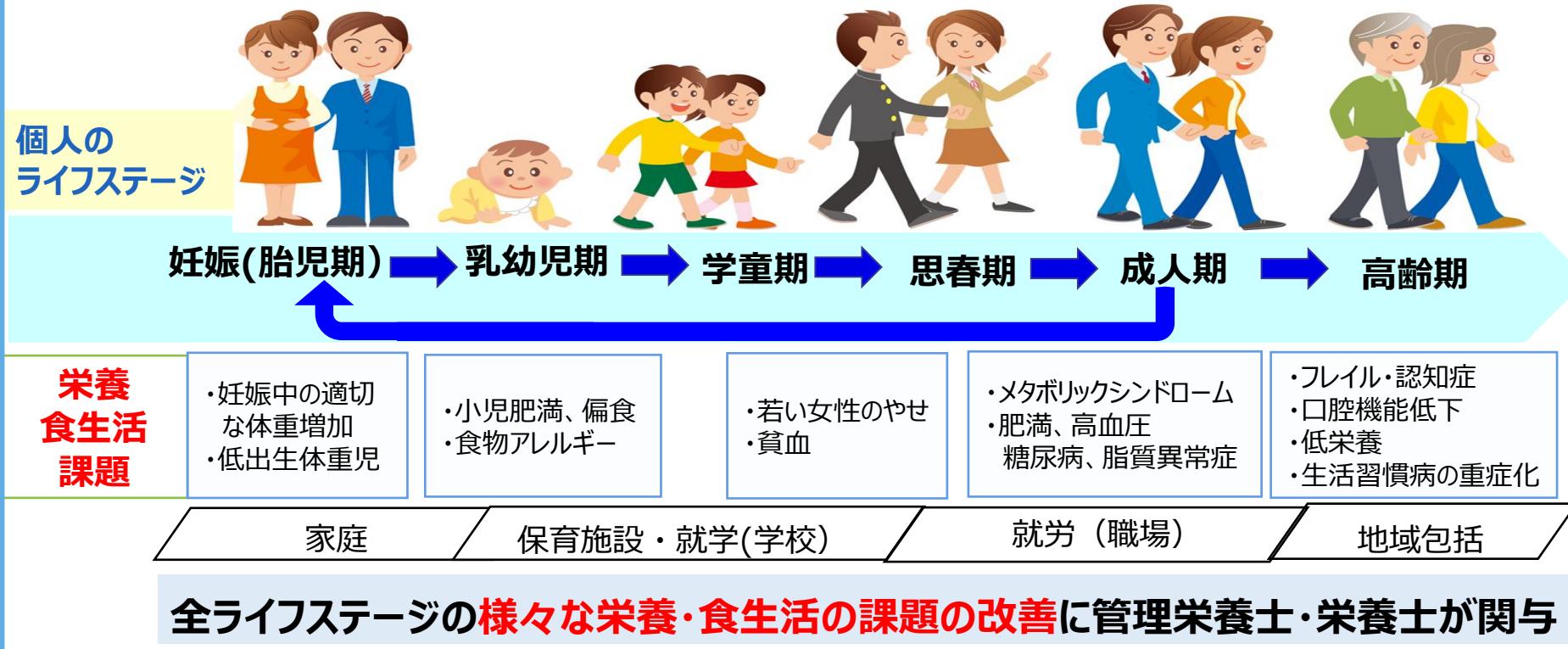
2025年度（令和7年度）
予算・税制等に関する要望事項

日本栄養士連盟 会長 井上 幸子

公益社団法人 日本栄養士会 会長 中村 丁次



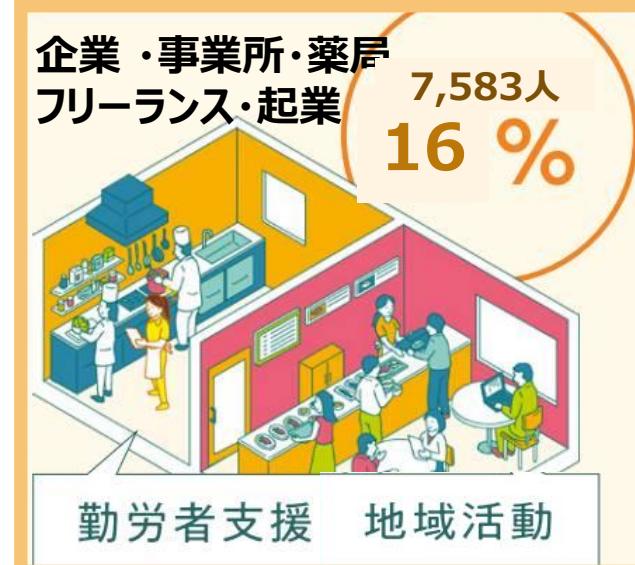
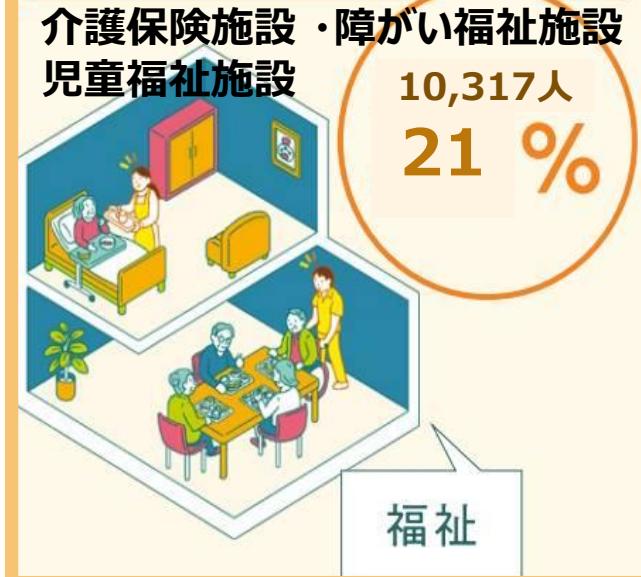
誰一人取り残さない持続可能な社会の実現に向けて
日本栄養士会は、栄養の力で人々を健康に、幸せにするための活動を展開



- ・著しい社会環境の変化や人びとのニーズの多様化、複雑化を踏まえて、さらに管理栄養士・栄養士が行う栄養関連事業の充実強化を図ることが必要
- ・そのための各種制度等の見直し、予算確保等について、下記のとおり要望

会員の主な就業先と所属の割合

*2024年3月末現在
会員 49,027人



重点要望事項

1 管理栄養士・栄養士の更なる活躍に向けた卒後研修の推進（栄養士法の改正）

2 「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」に向けた栄養政策の充実強化

- (1) 日本の栄養政策の国際発信・国際貢献を含め、栄養政策の更なる充実に向け、司令塔となる栄養指導室の組織強化（栄養指導室の省令室化）
- (2) 栄養政策を適切に推進するための統括的な役割を担う行政管理栄養士の配置に向けた検討体制の整備
- (3) 産学官等が連携した健康的で持続可能な食環境づくりへの継続的かつ十分な予算措置

3 「こども未来戦略」を担うための組織強化（こども家庭庁における栄養系技官の増員）

4 栄養教諭に期待される役割（職責）を遂行するための配置促進

5 管理栄養士・栄養士の待遇改善

6 物価・人件費等の高騰を鑑みた食事療養費及び基準費用額（食費）の見直し

1 管理栄養士・栄養士の更なる活躍に向けた卒後研修の推進（栄養士法の改正）

医療・福祉分野における栄養管理の推進

- 患者が医療機関の選択を適切に行うために必要な情報として、医療法に基づく医療機能情報提供制度において、「管理栄養士・栄養士」の医療職種として明確化
- 令和6年度診療報酬、介護報酬、障害者サービス等報酬改定で、栄養重要性が評価

幅広い他分野との連携した栄養施策の推進

- 健康日本21（第三次）における健康的で持続可能な食環境づくりを始め、様々な関係部署・関係機関等と連携した栄養政策の推進

災害支援における栄養・食生活支援を担う体制の強化

- 経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）で、災害派遣医療チームとして日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）も加わる
- 防災基本計画（令和6年6月28日中央防災会議決定）では、管理栄養士等による避難所における被災者の栄養・食支援について必要な措置を講じるよう努めることが具体的に明記

●管理栄養士・栄養士への期待が高まり、担うべき業務もより複雑・困難になる

■卒後研修を通じ、生涯にわたり資質の向上を図ることについて、**栄養士法に規定し**
管理栄養士・栄養士の人材育成体制を位置づける****

2 「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」に向けた栄養政策の充実強化

(1) 日本の栄養政策の国際発信・国際貢献を含め、栄養政策の更なる充実に向け、司令塔となる栄養指導室の組織強化（栄養指導室の省令室化）

国際的な栄養政策「東京栄養サミット2021 コミットメント」の実現

- 東京栄養サミット2021の成果文書（東京宣言）の日本政府のコミットメントの項目である「誰一人取り残さない日本の栄養政策」を「国際的な栄養政策」として日本が世界に発信・支援

日本国内においても「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」

- 日本国内においても「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」に向けた栄養政策を着実に遂行

司令塔としてリーダーシップをとるための組織

- 日本栄養士会をはじめとする多様な関係団体、関係機関等が連携し、栄養政策の更なる充実に向け厚生労働省に司令塔としてリーダーシップをとるための組織が必要



- 日本の栄養政策の中心を担っている厚生労働省において
栄養指導室を「省令室」に昇格させ、国際的にリーダーシップをとるための組織体制の強化

1 「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」に向けた栄養政策の充実強化

(2) 栄養政策を適切に推進するための統括的な役割を担う行政管理栄養士の配置に向けた検討体制の整備

各自治体で地域の新たな栄養課題が顕在化

- 医療費適正化や生活習慣病等の発症・重症化予防に加え、子どもの育ちのサポートの充実強化、経済格差に伴う栄養格差の縮小、持続可能な食環境づくりの推進、頻発する自然災害への対応など

保健領域以外の部署の関係者と連携し、栄養課題の解決を図る

- 近年は、行政管理栄養士の複数配置や多様な部署への配置が進められつつある

「公衆衛生専門管理栄養士（仮）」の認定制度の検討

- 日本栄養士会では、2023年度より厚生労働省からの委託を受け、横断的かつ戦略的に栄養政策を推進することができる「公衆衛生専門管理栄養士（仮）」の認定制度の発足に向けた検討を行っている

●各自治体に統括的な役割を果たす行政栄養士の存在が今後一層重要な



- 統括的な役割を担う行政管理栄養士の配置等に向けた検討会（厚生労働省）を設置するなど、各自治体における栄養政策を適切に推進するための体制の整備への支援

1 「誰一人取り残さない持続可能な社会の実現」に向けた栄養政策の充実強化

(3) 産学官等が連携した健康的で持続可能な食環境づくりへの継続的かつ十分な予算措置

健康的で持続可能な食環境戦略（イニシアチブ）を推進

- 厚生労働省は、我が国の栄養課題「食塩の過剰摂取」「若年女性のやせ」「経済格差に伴う栄養格差」等に産学官等が連携して取り組むため、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を立ち上げた

「健康日本21（第三次）」における食環境づくりの推進

- 全都道府県が「イニシアチブ」と連携することを目標として設定し、取り組みを強化

経済財政運営と改革の基本方針2024に民間企業等との連携が明記

- 中長期的に持続可能な経済社会の実現「経済・財政新生計画」の中で、予防・重症化予防・健康づくりの推進として、健康寿命を延伸し、生涯活躍社会を実現するため、民間企業との連携が明記

食環境づくりを推進できる人材育成・技術支援

- 国と都道府県、企業と消費者との仲介役としての役割を発揮できる人材育成や技術支援が必要

■「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を通じた食環境づくりの更なる推進に向けて、継続的かつ十分な予算措置

3 「子ども未来戦略」を担うための組織強化（子ども家庭庁における栄養系技官の増員）

子ども家庭庁は2023年12月の「子ども未来戦略」を推進

- 子どもの健やかな育ちを支え、「誰一人取り残さない」社会を実現する観点から、多様な支援ニーズを有する障害児や医療的ケア児、その家族の特性や状況に応じた質の高い、切れ目のない支援体制を強化

子ども一人ひとりの栄養状態や食生活の質の向上を図ることが不可欠

- 障害児や医療的ケア児が、健やかに発育・発達し、尊厳ある自己実現するための栄養・食生活
- 障害児や医療的ケア児の栄養・食生活に関する相談支援は、障害種別に応じた専門性が必要であり、管理栄養士、栄養士を中心に多職種と連携して行う

障害児やその家族に対して食生活に関する適切な支援・栄養指導

- 障害児の支援に関わる地域の管理栄養士、栄養士が適切な支援・栄養指導を行うことが重要

- 障害児の栄養状態及びその支援に関する調査研究の充実
- 障害児支援の質の向上・支援体制の整備に資する栄養施策が企画・立案

■ こども家庭庁に、障害児支援に関する業務に専従する
新たな栄養系技官の配置（増員）

4 栄養教諭に期待される役割（職責）を遂行するための配置促進

栄養教諭制度の創設時の理念が十分に達成できているとは言えない現状

- 各都道府県における栄養教諭の配置状況が約7%～約98%と都道府県間で相当の格差
- 栄養教諭の法的位置づけ、採用、任用、配置、求められる役割等に課題があることが指摘
- 栄養教諭の給食管理業務の比重が大きく、児童・生徒に対する食に関する指導や個別的栄養相談に十分注力できない学校が少なくない状況

子どもたちは自分が生活する地域を選べない中、他律的な理由により、
栄養教諭から食に関する指導を受けられない子どもたちが多数存在し、
日本栄養士会として、この状況を非常に重大視している

■都道府県を対象としたこうした状況の改善、地域間の格差の是正
に向け、栄養教諭の配置促進について
強力な支援を文部科学省へ強力に働きかける

5 管理栄養士・栄養士の処遇改善

管理栄養士・栄養士の賃金の実態は、他の専門職と比べると低水準

- 「賃金構造基本統計調査」の職域別平均賃金（令和5年調査結果）で管理栄養士・栄養士は保健・医療専門職及び社会福祉専門職の中で、最も低い結果

年収が低い管理栄養士・栄養士の現状が明らかになった

- 「賃金構造基本統計調査」から算定した栄養士の年収は約3,756,000円だが、日本栄養士会の調査で、300万円～350万円未満13.5%、300万円未満が17.7%である現状が明らかになった

現状の物価高騰などにより就業先の施設経営も困難

- 保健、医療、福祉、介護等における各施設への財政的な支援も必要



■管理栄養士・栄養士をはじめとする関連する他の専門職の
処遇改善が可能となるよう必要な財政支援

6 物価・人件費等の高騰を鑑みた食事療養費及び基準費用額（食費）の見直し

栄養・給食部門に従事する者の負担は増大

- 入院時食事療養は、適時適温（18時以降）、大量調理マニュアル等に沿った運用、摂食嚥下障害及び食物アレルギーを有する等の患者に対する個別対応が増加

人材確保が困難な現状から人件費も高騰

- 価上昇による食材費の高騰に加え、人材確保が困難な現状から人件費も高騰し、委託給食会社が撤退する医療機関も散見

食事療養費の収支差額は赤字

- 日本栄養士会の「2023年度入院食事療養費の収支等に関する実態調査」の結果では、食事療養費の収支差額は1日1人あたり約600円のマイナスの赤字額
- 介護保険施設における基準費用額（食費）についても同様の状況であると考えられる

- 患者や利用者一人ひとりの栄養状態や摂食状況に応じた個別の対応を重視
- 栄養ケアによって栄養状態を改善するための食事の提供を維持

■入院時食事療養費及び介護保険施設基準費用額（食費）の適切な額の設定を検討